

四日市市告示第460号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成28年10月25日

四日市市長 田 中 俊 行

1 工事完了年月日

平成28年10月17日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市山之一色町字北元田1687番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市伊坂台一丁目275番地ビューラー伊坂B-202
服部 翔太

(都市整備部開発審査課)